

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成29年 6月）

- 1 日時 平成29年 6月27日（火） 午後3時30分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 2階会議室
- 3 出席委員 教育長 福田 敏男
委員 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 直井 修三
- 4 欠席委員 委員 八島 秀仁
- 5 出席職員 教育部長 井波 進
学校教育課長 飯泉 勝宏
学校教育課教育指導室長 長塚 和徳
学校教育課課長補佐 天神 信光
学校教育課課長補佐 鈴木 富夫
生涯学習課長 直井 和美
生涯学習課課長補佐 八木 勝則
伊奈給食センター所長 直井 仁志
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第25号 つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について
議案第26号 準要保護の認定について
報告第13号 区域外就学について
報告第14号 後援申請について

8 議事

事務局 教育長	【平成29年 6月定例教育委員会の開会宣言】 【あいさつ】 ・久下委員再任の報告について ・高齢者叙勲について ・学校訪問について ・いじめ問題への対応について ・7月の主な行事について 本日もよろしく申し上げます。
事務局	それでは議事に入ります。議事の進行につきましては教育長お願いします。
教育長	議案第25号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。
事務局	議案第25号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」資料に基づき説明する。
教育長	質疑を諮る。

教育委員	第2条放課後子ども総合プランに係る事項の検討が最重要課題になるかと思えます。(2) 小学校の余裕教室等の活用方策に関する事、となりますと学校との連携が気になるところですがいかがでしょうか。
事務局	現在、別棟で児童クラブを運営している学校、教室をお借りして運営しているところがございます。空き教室をお借りして運営しているところでも学校側と十分な調整を行った上でお借りしておりますので現状でも問題ないと考えます。
教育委員	ありがとうございます。総合プランについても詳しく説明がありよくわかりました。
教育委員	児童クラブの民間委託した時の契約書は見る事が出来ますか。
事務局	はい、大丈夫です。
教育委員	何か起きた時の責任の所在はどのようになっているのか知りたい。
事務局	次回でもよろしいですか。
教育委員	はい、次回でも結構です。
教育長	それでは、議案第25号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案第25号「つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について」原案のとおり承認します。
	続きまして、議案第26号「準要保護の認定について」及び報告第13号「区域外就学について」につきましては、個人情報が含まれますので秘密会で進行いたします。傍聴人がおりませんのでこのまま続けます。
	議案第26号「準要保護の認定について」説明をお願いします。
事務局	議案第26号「準要保護の認定について」について資料に基づき説明する。以下、非公開。
教育長	議案第26号「準要保護の認定について」原案のとおり承認します。続きまして、報告第13号「区域外就学について」説明をお願いします。
事務局	報告第13号「区域外就学について」資料に基づき説明する。以下、非公開。
教育長	本件につきましては報告案件ですのでご了承ください。秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。
	続きまして、報告第12号「後援申請について」各担当課からの説明をお願いします。
事務局	報告第14号「後援申請について」学校教育課分を資料に基づき説明する。生涯学習課分を資料に基づき説明する。
教育長	質疑を諮る。 特に質疑がないようですので、本件につきましては報告として承りました。本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。

事務局	その他につきましては、次回の教育委員会の日程です。 7月26日（水）午前9時30分～ 事務局からは以上です。 では以上を持ちまして平成29年6月定例教育委員会を閉会します。
-----	---

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年6月27日

教 育 長 福 田 敏 男

教育長職務代理者 中 島 正 志